

【2020 年度第 3 回理事会 承認】

2021年度

事業計画書

2021 年 4 月 1 日から

2022 年 3 月 31 日まで

公益社団法人日本滑空協会

日本滑空協会の目的(定款第3条より)

日本滑空協会(JSA)は、わが国における滑空スポーツを統括し、代表する団体として、滑空スポーツの普及、振興ならびに安全を図る事業を行い、国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

日本滑空協会の使命(ミッション)

1. 滑空スポーツの普及、振興にあたっては、“安全”と“楽しさ”を目標とする。

“安全”: 諸機関との密接な情報共有を図り安全意識を高めて、重大事故発生を防ぐ

“楽しさ”: 全ての滑空スポーツ愛好者(飛ぶ人、観る人、支える人)の“夢”の実現を支援する

2. 滑空スポーツの発展のため、“空”という共有リソースに関わる全ての人たちと連携する

“空を利用する人”: 航空機を事業として運航する人、その事業を利用する人

“空を楽しむ人”: 航空スポーツ諸団体、航空スポーツ愛好者

“空を利用させてくれる人”: 空を共有する市民、社会との共存

2021年度重点施策

① 講習会事業 昨年度に続き、学科及び実技講習会を開催する。

全国の愛好者に安全を啓発する貴重な機会として充実を図る。

(独) 日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成事業として実施する。

② 機関紙 JSA Information の充実を図る。

当協会の社団法人化 50 周年を記念し、その歴史を振り返る。

(独) 日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成事業として実施する。

③ 滑空スポーツのすそ野の拡大・基礎技術習得から、更に発展させたローカルソアリング、クロスカントリーソアリングまでを幅広く支援する。

④ 健全な組織運営を継続するために会員数の増加を図る。

2021年度事業計画

1. 滑空スポーツの普及、統括に関する事業(公益目的事業1)

1.1 安全委員会

2020年は航空事故調査委員会が設置された1974年以来初めて、グライダーの重大事故・インシデントゼロを達成することができた。この状態を続けるために、各滑空団体のメンバーのネットワークから得た事故情報やヒヤリハットを全国で共有することにより安全運航を継続して頂く。その他安全を達成するためのあらゆる活動を支援する。(篠原理事、牧田理事)

1.2 各種外部委員会での活動

当協会は官公庁、航空界に対して滑空スポーツ界代表として諸情報・動向の把握に努め、滑空界の振興に寄与すると共に、様々な機会に諸団体との情報交換を行う。

- ・ 小型航空機等に係る安全推進委員会(事務局 航空局、協会担当 玉中理事)
- ・ 航空5団体、技量維持連絡会(事務局 JAPA、協会担当 佐志田事務局長)
- ・ 学科試験問題検討委員会(事務局 JAPA、協会担当 小野淳委員)

1.3 全国滑空団体との連携と滑空スポーツ活動の調査

- ・ 当協会から全国滑空団体を経由して航空局その他からの情報、安全情報、各種ニュース・イベントなどの案内等の情報を提供する。
- ・ 全国グライダークラブミーティングを通じて当協会会員に限らない滑空界全体の要望を聴取して、当協会事業に反映すると共に、団体相互間の情報交換を支援する。(日口常務理事)
- ・ 滑空スポーツ基礎データ(滑空場、滑空機、機材、愛好者、活動)を調査集計し、定量的に把握して施策に反映する。

1.4 航空関係諸団体との連携

* 日本航空協会、FAI (IGC) との連携

FAI (Fédération Aéronautique Internationale) の日本代表(NAC: National Airport Control)であり航空スポーツを統括する日本航空協会と連携し、国際滑空委員会(IGC: International Gliding Commission)に代表委員を派遣して、日本の滑空スポーツ界としての意見を表明する。

(日本代表委員(正):Delegate 佐志田事務局長、(副):Alternate Delegate 丸山理事)

* 航空スポーツ団体との連携

- ・ スカイスポーツフェスタ 2021 活動(SSF2021 実行委員会主催、10/24(日)予定)
SSF に 参加する航空スポーツ団体との連携を深める。(井上常務理事)
- ・ スカイスポーツシンポジウム 航空宇宙学会主催 航空スポーツ関係技術発表
(協会委員 井上常務理事)

* 自衛隊、航空機使用事業者などとの連携

海上自衛隊下総基地、航空自衛隊入間基地、陸上自衛隊宇都宮駐屯地で開催される関東地区空域に関する連絡会議。(佐志田事務局長)

1.5 情報発信

* ホームページ運営

日本滑空スポーツ界の情報ポータルとして、内容充実と会員サービスの向上を図る。

- ・ 当協会および各滑空団体の紹介
- ・ 各種申請のオンラインフォーム化
- ・ ホームページ更新通知サービス
- ・ 記録のデータベース化、過去の機関誌の閲覧化
(丸山理事 五十嵐健大)

* 機関紙 “JSA Information”

2018年7月発行第315号から独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成事業として実施し、誌面の充実、カラー化、年4回発行化を図ってきた。2021年度は当協会の社団法人化50周年に当たるので、歴史を振り返った記事を掲載する。またこの機会に誌名の刷新を計画する。(佐志田事務局長、八尾理事、吉岡名保恵編集長)

2. 滑空スポーツ愛好者育成に関する事業(公益目的事業2)

2.1 指定航空従事者養成施設

航空局の認可を受けた指定養成制度を運用する。板倉、大和根、関宿、宝珠花、中航連、長野、静岡の7訓練所で自家用操縦士の指定養成を行う。

(設置者:後藤会長、管理者:鈴木元常務理事、事務局長:玉中理事、監査人:谷口監事)

2.2 滑空技量の認定、記録認定

*滑空記章制度

国内記章である日本滑空記章制度の運用。国際滑空記章は日本航空協会担当。

試験規程および試験員の管理、記章受付・交付・管理を事務局で実施する。

*FAI 滑空機公式立会人、日本滑空記章試験員管理

2021年1月に認定された試験員は70名、滑空機公式立会人は37名。制度の公平な運営と各試験員の基準平準化のため、試験員講習会を実施する。(佐志田事務局長)

* (仮称)30 km飛行記録認定

日本の滑空界の現状に対応して、銅章と銀章課目50 kmとの間のギャップを埋めるような飛行記録認定制度を発足させる。(佐志田事務局長、八尾理事)

2.3 講習会・セミナー

*滑空スポーツ講習会 2021 (日口常務理事、丸山理事)

独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成事業として、愛好家との連携、話題・情報を提供し、安全で楽しい活動に資することを目的とする。国土交通省航空局から名義後援を頂く(予定)。

・実技講習会

異常姿勢からの回復トレーニングを全国4か所程度で開催する。

・学科講習会

滑空機特化の航空安全講習会として、全国8か所程度およびオンラインで開催する。

受講者には、特定操縦技能審査時に提示する受講証明証を発行する。

若年層優遇のため、ジュニア料金を設定する。

2.4 滑空スポーツのすそ野の拡大・基礎技術習得

18歳未満の滑空スポーツ愛好候補者を対象に若年層マーケット開拓を試み、受入れクラブを紹介して飛行の機会を提供する。(八尾理事)

3. 滑空スポーツ競技会に関する事業(公益目的事業3)

3.1 競技会主催

現在は実施していない。将来、日本滑空選手権をFAI カテゴリー2イベントとして開催し、その中からWGC(World Gliding Championships)出場選手を選び、ナショナルチームとしてカテゴリー1競技会に参加する体制を作る準備を行う。

3.2 競技会後援:当協会規程に基づき国内滑空イベントの名義後援、表彰を行う。

* 銅章レベル、あるいはそのクラスで最高の滑空スポーツ競技会 :日本滑空協会賞授与

- * C 章レベルの滑空スポーツ競技会:滑空奨励賞授与
- * その他の滑空イベント:滑空奨励努力賞授与
- * その他の名義後援:依頼により協会規程に基づき実施する。

3.3 海外選手権への選手派遣(推薦、支援)

カテゴリー1競技会出場選手の推薦及び支援を実施する。(丸山理事)

4. インストラクターマニュアル委員会

我が国の滑空機操縦トレーニングに関する統一的マニュアル作成のため、BGA (British Gliding Association) のインストラクターマニュアルを参考に、国内の事情に適合したマニュアルを作成する。(相島委員長)

5. 法人業務(事務局)

5.1 会員業務

* 滑空スポーツ愛好者の高齢化への対応

会員の平均年齢が上がって来ており、会員数は500名を切って微減を続けている。これに対して若年層の加入が増えず、世代交代がスムーズに進んでいない。健全な組織運営のためには会員数の増加が急務であり、グライダーが楽しめる環境を整備し、協会の魅力をアピールすることにより会員数の増加を図る。このために、ジュニア正会員制度の周知、滑空記章や講習会でのジュニア料金設定を継続して行う。更にそのベースとなる各滑空団体の入会勧誘・新規会員獲得活動を支援する。

* 会員業務の効率化

当協会会員の90%以上がメールを使っており、各種の案内、総会での投票などをメールで実施することにより、経費節減・省力化に大きな効果を発揮し、総会議案への投票率も向上している。また、入会申込、会費や講習会費用の支払などもオンライン化を導入するなど、業務効率化を図り、より実質的な会員サポート業務に注力する。

* オンラインツールの活用

2020年度は新型コロナウイルス感染症対策として、理事会・総会や委員会、講習会のオンライン開催を急速に進めた。引き続きオンラインツールの活用を図り、オンラインならではのメリットが生かせるように運営する。

5.2 会議(日程案)

* 理事会:

第1回理事会(総会議案策定)	2021/5/15(土)
第2回理事会	2021/6/12(土)総会後
第3回理事会(2022年度事業計画案・予算案策定)	2022/2/5(土)

- * 定時総会:(2020年度決算報告承認、事業報告など) 2021/6/12(土)

以上